

令和6年12月

保護者各位

大和市教育委員会

## 夏季休業日の期間変更について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本市学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年、夏季における猛暑は全国的な問題となっております。これまで各学校では、子どもたちの健康と安全を第一に考え、屋外における学習活動の制限や活動内容の変更を行う等の熱中症事故防止に取り組んでまいりました。しかしながら、学校管理下における熱中症事故が各地で発生しており、特に8月中の教育活動を行うリスクが高くなっております。

そこで、大和市立各小中学校では、第2学期始業後の登下校時や体育等の授業における熱中症リスクの低減等を図るため、令和7年度より夏季休業日の期間を下記のとおり変更することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、変更に伴うご心配やご負担をおかけいたしますが、子どもたちの大切な命を守るため、ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明点等がございましたら、大和市教育委員会指導室指導係まで、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

### 記

変更内容	夏季休業日	【変更前】	7月21日～8月25日
		【変更後】	7月21日～8月31日

大和市教育委員会 指導室 指導係  
電話：046-260-5210